

記入例

貯金自動引落依頼書

利根沼田農業協同組合 御中

平成27年11月30日

貯金の種類 ・普通貯金・総合口座 ・その他	支店名 沼田支店	口座番号 0 0 0 9 8 7 6
-----------------------------	-------------	-----------------------

貯金者	住所 沼田市東原新町1234-56	
	(フリガナ) ノウキョウ イチロウ	貯金口座届出印
	氏名 農協一郎	印

契約者 <small>上記の氏名と異なるときに記入してください。</small>	住所	
	(フリガナ) 氏名	印

私は、下記債務の履行につき、上記貯金口座を自動引落によって支払うことを承知して、下記事項を確認のうえ依頼します。

契約者は記入しないでください。
※出荷者と口座名義は同一の人とします。

- 貯金の払戻しにあたっては、貴組合の普通貯金規定に定められた手数料を各請求書でも明記する必要があります。
- 上記貯金の残高が、債務全額の支払いに足りないときは、債務の弁済に充当されなくても異議ありません。但し、数個の債務の支払をする場合において、債務の返済に充当するときは、そのいずれを支払うか貴組合の任意とします。
- 前項の場合に、遅延して入金したときは、元金、利息および遅延損害金の合計額をもって前2項と同様に処理することができます。
- 本依頼書にかかわらず、貴組合は、私が貴組合に差し入れた農協取引約定書および農協購買品売買基本契約に定める手続きをとることができるものとします。
- 私が請求しない限り、貴組合は貯金の払戻内容の報告を省略されても異議ありません。
- 貴組合が必要と認めた場合には、私に通知されることなく、本依頼書による取扱をやめられても異議ありません。
- この貯金自動引落についてかりに紛議が生じても、貴組合に迷惑、損害をかけません。

○で囲んでください。	対象債務	引落日
①	・購買未収金取引の利用代金およびそれに付帯する損害金	毎月 日 及び再引落日
②	・組合賦課金	納期期限
③	・営農事業に関連する利用代金（生産資材代金（資材・肥料・農薬等）、生活資材代金（生活品・生活推進等）、その他（水稻苗・野菜苗等））	随 時
④	・車両事業に関連する利用代金（車検・修理・タイヤ購入代金等）	随 時
⑤	・旅行事業に関連する利用代金（旅行・チケット購入代金等）	随 時
⑥	・資産管理事業に関連する利用代金（賃貸物件の修繕費等）	随 時
⑦	・畜産事業に関連する利用代金	随 時
⑧	・葬儀に関連する利用代金	随 時
⑨	・LPG事業に関連する利用代金（ガス器具・工事・修理代金等）	随 時
⑩	・燃料事業に関連する利用代金（オイル・タイヤ購入代金等）	随 時
⑪	・出荷物精算時における不足金	随 時

11に○をつけて、対象債務欄に下記内容を記入してください。

引落日は随時と記入

注)

- 当該依頼対象項目を○で囲んでください。
- 貯金者と契約者が異なる場合は必ず当該契約に使用した契約者印を押印してください。

係 印	処 理 印	印 鑑 照 合	検 印